

都市建設部

令和5年(2023年)11月24日調製

定例会提出予定案件資料

ページ

1	令和5（2023）年度補正予算概要	1
2	函館市営住宅条例の一部を改正する条例の骨子	2～3

1 令和5（2023）年度補正予算概要

一般会計

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明
土 木 使 用 料	51	市営住宅共同浴場使用料増 湯川団地共同浴場増

2 函館市営住宅条例の一部を改正する条例の骨子

(1) 改正理由

市営住宅の特定共同浴場の使用料を改定するため

(2) 改正内容（別紙「新旧対照表」参照）

北海道が定める公衆浴場入浴料金の統制額の改定に合わせ、湯川団地共同浴場の使用料を以下のとおり改定する。

区分	改定前	改定後
大人	480円	490円
中人	140円	150円
小人	70円	80円
使用回数券 (大人11回券)	4,800円	4,900円

(3) 施行期日

令和5年12月23日から施行する。

函館市営住宅条例 新旧対照表

現 行	改 正 案																				
<p>(使用料)</p> <p>第58条の16 特定共同浴場を使用しようとす る者は、あらかじめ、別表に定める使用料 を納めなければならない。</p> <p>2 市長は、公益上その他特に必要があると 認めるときは、前項の使用料を減免するこ とができる。</p> <p>別表（第58条の16関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">使用料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大人（12歳以上の者をいう。）</td><td style="text-align: center;"><u>480円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">中人（6歳以上12歳未満の者 をいう。）</td><td style="text-align: center;"><u>140円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">小人（6歳未満の者をいう。）</td><td style="text-align: center;"><u>70円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用回数券（大人11回券）</td><td style="text-align: center;"><u>4,800円</u></td></tr> </tbody> </table>	区 分	使用料	大人（12歳以上の者をいう。）	<u>480円</u>	中人（6歳以上12歳未満の者 をいう。）	<u>140円</u>	小人（6歳未満の者をいう。）	<u>70円</u>	使用回数券（大人11回券）	<u>4,800円</u>	<p>(使用料)</p> <p>第58条の16 （略）</p> <p>2 （略）</p> <p>別表（第58条の16関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th><th style="text-align: center;">使用料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大人（12歳以上の者をいう。）</td><td style="text-align: center;"><u>490円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">中人（6歳以上12歳未満の者 をいう。）</td><td style="text-align: center;"><u>150円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">小人（6歳未満の者をいう。）</td><td style="text-align: center;"><u>80円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用回数券（大人11回券）</td><td style="text-align: center;"><u>4,900円</u></td></tr> </tbody> </table>	区 分	使用料	大人（12歳以上の者をいう。）	<u>490円</u>	中人（6歳以上12歳未満の者 をいう。）	<u>150円</u>	小人（6歳未満の者をいう。）	<u>80円</u>	使用回数券（大人11回券）	<u>4,900円</u>
区 分	使用料																				
大人（12歳以上の者をいう。）	<u>480円</u>																				
中人（6歳以上12歳未満の者 をいう。）	<u>140円</u>																				
小人（6歳未満の者をいう。）	<u>70円</u>																				
使用回数券（大人11回券）	<u>4,800円</u>																				
区 分	使用料																				
大人（12歳以上の者をいう。）	<u>490円</u>																				
中人（6歳以上12歳未満の者 をいう。）	<u>150円</u>																				
小人（6歳未満の者をいう。）	<u>80円</u>																				
使用回数券（大人11回券）	<u>4,900円</u>																				